



# 山形県公報

令和6年5月1日(水)

号 外 (13)

## 目 次

### 告 示

○知事指定薬物の指定..... (健康福祉企画課) ... 1

## 告 示

### 山形県告示第362号

山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例(平成27年12月県条例第63号。以下「条例」という。)第13条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和6年5月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 知事指定薬物の名称

(1) (8R)-N, N-ジエチル-6-メチル-1-[ (チオフェン-2-イル) カルボニル] -9, 10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド及びその塩類(通称名1T-LSD)

2 指定の理由

条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、県内において濫用されるおそれがあると認められるため

3 指定の効力が生ずる日

令和6年5月2日

令和6年5月1日印刷 発行所 山形県庁  
令和6年5月1日発行 発行人 山形県